

平成31年2月20日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成31年2月28日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 山田 広宣 議員
- (2) 平 　　ゆき子 議員
- (3) 石毛 隆夫 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成31年2月28日（木）午前10時00分 開議

○議長（三橋弘明君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（三橋弘明君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（三橋弘明君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から7番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（11番 山田広宣君登壇）

○11番（山田広宣君） おはようございます。公明党の山田広宣でございます。

この5月から元号が新しくなりますので、平成最後の一般質問となりますが、よろしく願いいたします。

早くも本日は2月最終日であり、時の流れの早さを感じております。しかし、実際には、どこにしようが、どのような過ごし方をしようが、時間は全ての人に平等であります。ところが、人間の想像を超えた次元で発生する異常気象や地震など、自然現象は住んでいる場所の違いだけで一瞬にして生活上の幸、不幸を分けてしまいます。

昨年を振り返りますと、幸い茂原市では大きな災害は発生しませんでした。日本各地では大規模な災害が相次いで発生しました。人ごとだと流すことなく、自分の身に置き換えて意識

しておくことが必要だと考えます。名実ともに新たな時代の幕開けとなる本年、また、それ以降もどうかこのまま平穏であり続けることを切に願うものであります。

それでは、以下、通告に従い質問してまいります。

地域活性化について。

シティプロモーションについて伺います。これまで会派公明党は、ほぼ毎年、地域活性化に関する質問をしてまいりました。将来に向けたグランドデザインが語られ、市民に夢を持っていただきたいとの思いで取り上げてまいりました。何をやるにも財源が伴うことは承知しておりますが、財源がない、資源もない、だから将来の夢もないと言われたら、市民は不幸であると言わざるを得ません。

しかしながら、近年、本市においてシティセールス、シティプロモーションの取り組みを通し、地域の売り込みや知名度向上が徐々に進んでおります。地域住民の誇りや愛着がシビックプライドというキーワードに代用されるよう、本市においてシビックプライド醸成につながる取り組みが劇的に始まり、歩み出したことは、茂原市にとって、また、市民にとって今後の発展につながっていくものと確信しております。そこで、本市におけるシティプロモーションについて、今年度の取り組みと成果、また、シビックプライド醸成について当局の考えを伺います。

次に、ロケーションサービスについて伺います。我々は、地域活性化の具体策として、首都圏から1時間という立地を生かしたロケ誘致、フィルムコミッションの活動について提案してきた経緯があります。平成26年に会派で視察した茨城県常総市の常総フィルムコミッションを質問で取り上げました。常総市の場合、ロケ撮影に伴う行政財産使用料の収入増や延べ1万人を超える撮影隊スタッフをお客様として迎えることで、地元経済の活性化を図る取り組みでありました。当時、常総市には年間500件の問い合わせがあり、年間100作品以上のロケ撮影がされているとのことでした。現在では、既に1400件を超える活用がされているようであります。私自身、今でもテレビ番組やコマーシャルなどで見覚えのある常総市の風景や家屋を見て、あ、この場所、見に行ったなと1人で満足しております。視察当時の記憶とテレビ映像とが重なることで、もう一度見に行ってみたいなという気持ちが沸く一方、わざわざ訪れるのには及ばないかとも流しておりました。しかし、ここにもう一つの目的、例えばその地域だからこそ経験できる楽しみであったり、特産品やブランド品、グルメなどの後押しがあれば、ちょっと行ってみようかとなる気持ちが沸くことは十分にあり得ます。

本市においてもやる気のある職員が立ち上がり、ロケーションサービスという新たな形が生

まれ、ロケ地とグルメを組み合わせたロケツーリズムが動き始めております。地域の活性化、茂原市の魅力創出を念願してきた私どもとしても、田中市長の思いを目に見える形にした行政の取り組みに改めて敬意を表するものであります。目立った観光地や資源がないとあきらめずに、今のままの魅力を内外にPRする千葉もばらロケーションサービスの設立には限りない夢と力が秘められているものと感じております。まずは軌道に乗せ、さらなる拡大を図っていただきたいと願っております。そこで、本市の千葉もばらローテーションサービスの概要と現時点での成果、また、今後の展開について伺います。

次に、安心・安全なまちづくりについて。

空き家等の対策について伺います。平成29年4月、綱島の五郷福祉センター前の住宅地において、火災で焼失した相続人不在の空き家について、過去を2回質問してまいりました。昨年6月の質問において、家庭裁判所に選任された相続財産管理人により土地建物の処分が検討されているとの答弁をいただきました。その後、おかげさまで焼失した空き家は解体、撤去され、現在では新規購入者により住宅の建設が進んでおります。火災発生から2年経過しないうちに焼失した空き家がなくなったことに、地域住民は安堵していると同時に、行政の迅速な対応に大変感謝しておりました。近隣住民になりかわり、この場をかりて御礼を申し上げます。

この綱島の空き家について、最終的な経緯と結果、また、行政サイドの事務的負担、経費的負担について伺います。

次に、放課後等の子供の居場所について。

学童クラブについて伺います。内閣府の発表によると、男性、女性ともに就業率は年々上昇し、平成28年時点、15から64歳の生産年齢人口の就業率は、男性で82.5%、女性で66%であります。女性の中でも、特に25から44歳の子育て期は72.7%と、近年、顕著に上昇しております。

こうした時代背景の中、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした茂原市子ども・子育て支援事業計画が策定され、中間年となる平成29年10月には見直しも図られております。この計画の中に、放課後児童健全育成事業、学童クラブがあります。本市では今現在、公設学童クラブが6カ所、民設学童クラブが13カ所設置されております。対象となる児童は、児童福祉法の改正により、小学校1年生から現在は小学校6年生までに拡大されております。少子化により学童数は減少傾向にもかかわらず、本市における学童クラブの合計在籍児童数は、平成25年度と平成26年度が435人、平成27年度以降489人、532人、556人、そして今年度、平成30年度は580人と一貫して増加傾向にあります。平成25、平成26年度からすると、現在は約1.3倍の在籍児童数となっております。そこで、本市の学童クラブ数、定員数はどのように推移し

ているのか、市内在住の学童数に対する在籍学童数はどのような比率で推移しているのか伺います。

また、入所を希望していながら入所できないでいる、いわゆる待機児童の実態について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（三橋弘明君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、地域活性化についての中で、シティプロモーションについての御質問でございますが、昨年3月に策定いたしましたシティプロモーション基本方針に基づきまして、ブランドの確立、それから地域情報流通の促進や茂原の魅力向上や活性化に係る行動の後押しとなる事業に取り組んだところでございます。具体的には、首都圏在住者を対象とした移住モニターツアーの実施及びパンフレットの作成、それから市民のSNSなどによる情報発信力を高めるためのセミナーの開催、映画やドラマ撮影の誘致活動を行いました。また、移住者向けのPR動画の作成も行っているところでございます。

移住モニターツアーには、定員16名のところ220名の応募があったことや、撮影に関する相談件数が平成29年度は45件だったところが、今年度は先月末現在約150件となっております。大変効果があらわれてきているかなと思っております。今後も、この事業をどんどん先行して進めさせていただきたいと思っております。

これらのことから本市の認知度が向上しているものと捉えており、引き続き基本方針に基づく取り組みを進めることで、さらなるシビックプライドの醸成、茂原市の誇りの醸成につながるものと考えております。

次に、ロケーションサービスについての御質問でございますが、本市では、映画やドラマの撮影協力や誘致活動、いわゆるフィルムコミッション事業を茂原市シティプロモーション基本方針における取り組みの1つとして位置づけております。この事業を推進する官民一体の組織として、昨年10月に千葉もばらロケーションサービスを設立したところでございます。設立に際しましては、ロケ候補地や撮影支援などの情報を共有し、まちの魅力、認知度やイメージの向上を図るとともに、市民の地域に対する誇りや愛着心の醸成を推進するため、茂原商工会議所や市観光協会、また、茂原警察署やJR茂原駅など、多くの団体からの御参加をいただいた

ところでございます。また、設立したことによりまして、さまざまな組織で活動内容の説明をする機会をいただき、多くの方に理解や関心、協力をいただくことができました。今後も、御理解や御協力が得られるよう啓発活動とさらなる情報共有に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

（都市建設部長 大橋一夫君登壇）

○都市建設部長（大橋一夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

安心・安全なまちづくりについて、空き家等の対策で、綱島において火災で焼失した相続人不在の空き家の最終的な経緯と結果、行政サイドの事務的負担、経費的負担についての御質問でございますが、当該地は、相続財産管理人に対してできるだけ費用負担の少ない方法で処分をお願いし、手続きを進めた結果、平成30年10月末に、第三者と現況のままの売買契約が成立し、現在、事務手続きの途中でございます。

事務的負担につきましては、選任されました相続財産管理人が裁判所との手続きを全て行うため、職員の負担の軽減が図られております。また、経費的負担につきましては、相続財産管理人との委任契約費用等が発生いたしました。土地建物の売却費から必要経費を除いた金額が市へ納入され、負担の軽減が図られたところでございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

（福祉部次長 関屋 典君登壇）

○福祉部次長（関屋 典君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

放課後等の子供の居場所について、学童クラブに関する御質問でございますが、まず、学童クラブ数と定員数の推移については、平成17年度当初では10クラブ、定員365人であったものが、それ以降、新規立ち上げや公共施設の利用拡充等により、平成30年度当初では19クラブ、定員に605人となっております。

次に、全小学校の児童数に対する学童クラブの利用率についての御質問でございますが、平成26年度と平成30年度を比較しますと、平成26年度が小学校児童数4234人に対し利用者数459人で10.8%、平成30年度が小学校児童数3940人に対し利用者数612人で15.5%となっております。小学校児童数が294人減少した一方、学童クラブ利用者は153人増加しており、利用率が4.7ポイント上昇しております。

次に、学童クラブの待機児童の状況でございますが、平成30年4月1日時点で、主に市内中

央部のクラブを中心に公設学童クラブ6人、民設学童クラブ24人、合計30人となっております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） それでは、以下、自席にて再質問をしてみたいと思います。

最初に、シティプロモーションについて伺います。本市の認知度が向上しているとの答弁がございましたが、私自身はわくわくする気がいたします。しかしながら、まだ大多数の市民には実感が伝わっていないと思います。そこで、市民が能動的にまちづくりにかかわってもらうためにも、来年度はどのような取り組みをしていくのか、取り組みのテーマとあわせて伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 茂原市シティプロモーション基本方針における計画2年目の「すそ野を拡げる・点を線にする」というテーマに基づき、移住に向けた効果的な情報発信やロケ支援及びご当地グルメの開発によるロケツーリズムの推進に努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今ありましたシティプロモーション基本方針、これは今年度から3年間で基本計画期間としておりますけれども、計画終了時、2020年度になりますが、その時点ではどのようなイメージを描いているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 市を訪れた方や、市民自らが茂原の魅力を引き続き発信していただけるような状況になることを期待しております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 1人でも多くの方に茂原市のよさが伝わっていることを期待いたしますし、また、我々としてもバックアップしてみたいと思います。

ところで、シティプロモーションの目的の1つにブランドの確立というのがあります。品物としてのブランド確立を目指していくのか、茂原というまちのブランドイメージをつくり上げていこうとするのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 自然環境がよい、温暖で1年を通じて過ごしやすい、一方で都心までのアクセスのよさなど、多くの方々に共感される茂原市のまちとしての魅力をブランド化してみたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今はまだぼんやりとしたイメージかもしれませんが、徐々に茂原市らしいイメージをつくり上げていただきたいと思います。

3年ほど前に、自治体のC Iについて質問したこともあります。C Iとはコーポレート・アイデンティティの略で、一般的には企業のイメージを示すものでありますが、自治体のC I、シティ・アイデンティティと称して、個性あるいは地域の創出や対外イメージ向上を目指す計画というものがあります。例えば兵庫県丹波市では、C I戦略と称し、独自性、個性、理念を表現し、内外的にイメージをアピールするための行動計画を設定しております。本市では、どのような個性、イメージを売り込んでいくのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 基本指針に掲げましたブランドメッセージ「カラフル&ナチュラル 自然体になれるまち もばらに！」にありますように、お互いを認め、助け合う風土と、豊かな自然環境と、肩肘張らない庶民的で自然体になれるまちの雰囲気個性を個性として売り出したいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 包み込まれる優しさですとか温かさ、肩肘張らずに済むまちがイメージできればいいのかなと思います。わかりやすく効果的に伝えるためのロゴやシンボルマーク、スローガンなど、開発も今後意識していただきたいと思いますと考えます。

現在、長野県立大学の教授でもある田村 秀氏が書いた「地方都市の持続可能性」という著書があります。以前、田中市長もどこかで述べていたかもしれませんが、東京の1人勝ちが加速し、企業城下町と呼ばれる日立市や豊田市のような超優良企業のお膝元は比較的安泰である一方、釜石市や室蘭市のように企業の縮小、撤退などに伴って活力が失われた都市があることを通して、企業誘致は万能策ではないと指摘をしております。まさに、茂原市においても油断は禁物であります。また、人口を増やそうと都市間競争をしてきたが、日本全体が人口減少局面に転じた中、もはや単純に人口を増やすのではなく、それぞれの都市に合った形での目標を定め、身の丈に合った地域経営に転換していくのが望ましいとも述べており、本市も一考を要するかもしれません。

このような考えもある中、本市はシティプロモーションを展開していく上で何をもって成果とするのか、何を評価指標とするのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 総合戦略における基本目標3の「市民の活力と賑わいにあふれるまち」及び基本目標4の「地域力が暮らしを支えるまち」で示しております数値目標やKPI値を評価指標としております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） わかりました。誇りや愛着を持つ市民や、住み続けたいと思う市民の割合などを数値で捉えていくのかと思いますが、この事業は非常に広く、抽象的で、概念を数値化する難しさなど、御苦勞もあると思いますが、適切にリードをお願いしたいと思います。

若干内容は変わりますが、市民と行政の協働、市民主体のまちづくりを推進するツールとして、以前、ちば市民協働レポート、いわゆるちばレポですけれども、この例を通して提案をいたしました。本市でも、つい最近、これと同じ仕組みが、モバリんレポートという形で完成しましたが、これを立ち上げた狙いについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 狙いといたしましては、自分の住むまちの課題に関心を持っていただき、投稿した課題を行政が対応、解決することで、市民と行政が協力した効率的なまちづくりを目指しております。スマートフォンを使用していつでも投稿できますので、若年層を中心とした幅広い年齢層に利用していただけるものと期待しております。今後も、市民が自ら具体的な行動に取り組む姿勢から、シビックプライドの醸成とまちづくりへの参加意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 私も早速、投稿してみました。道路の穴ですとか、いろいろな損傷を簡単に報告できるシステムであり、行政からレスポンスがあるということで、一般市民からすると、自分の声が反映される喜びですとか、自分も茂原のまちをよくしているという意識が醸成できるすばらしい仕組みであると評価をさせていただきます。担当部署の負担は一時的に増えることになるかと思いますが、ぜひ有効活用されることを期待いたします。

続きまして、ロケーションサービスについて質問をさせていただきます。従来の答弁では、本市は千葉県フィルムコミッションと連携しているとのことでした。今後、ロケーションサービス事業を展開していく上で、千葉県フィルムコミッションとの関係はどのようになっていくのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 千葉県フィルムコミッションは、県内市町村と撮影支援に関

する連携を図り、千葉県のみならず全国各地を作品を通じて広く発信するなどの事業を行っております。現在も、撮影支援において相互に連携して進めておりますので、引き続きさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ぜひ連携を強化していただきたいと思います。

先ほど言いました常総市の場合、ロケ隊の宿泊ですとか飲食代など、年間3000万円の直接経済効果が得られたと視察でお聞きをいたしました。また、行政財産の市役所を1時間5000円で時間貸しするなど、そういうことを通しまして年約1000万円前後の行政財産使用料収入を得ておりました。ロケの受け入れが継続しない原因の1つは、ボランティアで行うことであるとも言われておりますので、本市でも参考にする必要があると考えます。そこで、直接経済効果の試算及び行政財産使用料の徴収について、これまでの対応と今後の予定について伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 直接経済効果の試算につきましては、今まで明確に算出しておりませんでしたので、千葉もばらロケーションサービスの設立を機に、4月に予定しておりますシンポジウムにおいて、設立以降の経済効果について公表したいと考えております。また、使用料の徴収につきましては、撮影支援を続けていく上で大変重要な課題であると認識しておりますので、他団体等の状況を踏まえながら明確な基準を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） よろしくお願いをいたします。

では、ロケーションサービスを進める上で、いろいろなトラブルも発生するのではないかと思いますけれども、対処体制ですとか、ルールの明確化について伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） テレビや映画制作会社からの問い合わせにつきましては、受付用に作成した撮影支援ヒアリングシートを活用し、会社名から撮影の内容や場所、日程、出演者など細かく聞き取りを行っております。また、撮影が決まると、撮影規約書と撮影実績の情報発信に関する権利処理確認書を交わし、撮影に関しての詳細な取り決めをしております。引き続き、こうしたトラブルが発生しないよう、必要な体制をとってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 実際やっておりますと、急な天候の変化による影響ですとか、スケジュールの変更によるロケの場所とのいろいろなトラブルですとか、あるいは近隣とのトラブルなどもあるかもしれませんが、ぜひ経験を重ねながら、よりよいものにしていただきたいと思います。

ロケの受け入れで大切なことは、制作者側と信頼関係を構築することだと言われております。せっかく軌道に乗り出した千葉もばらロケーションサービスですので、当面、行政が窓口を担うべきで、担当者をころころ変えないですとか、中途半端な対応とならないための人材確保であったり、継続性のある人事配置が必要かと思えます。

また、観光につなげるという観点からすれば、いずれ商工観光課に移管する、あるいは専門部署を設置すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） ロケーションサービスにおいて、ロケ地を提供する側と制作者側との信頼関係の構築は、市といたしましても極めて重要であると認識しておりますので、現時点ですぐに担当部署を変更することは考えておりませんが、今後、観光面と関連した施策の展開等を視野に入れ、業務の移管等について検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 信頼も大事な財産となりますので、ぜひよろしく願いいたします。

今後、啓発活動とさらなる情報共有に取り組むということを先ほど答弁でありましたけれども、来年度の取り組みの予定と予算の確保予定について伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 来年度は、撮影支援体制のさらなる充実と、PR動画やロケ地マップの作成、さらに御当地グルメ開発を進めてまいります。予算につきましては、一般財源のほか、地方創生推進交付金を活用する予定となっております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ぜひ市の魅力ですとか資源を再認識できるような市民向けのPR動画も期待をしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

ロケ地情報誌「ロケーションジャパン」ですとか「ロケなび!」、これらの活用に加えて、プロがロケ地を探すロケーションハンティングというのがございますけれども、それに対抗する形で、市民目線、観光客の目線でロケ地や有名な人物ですとか、そういったものを提案できる仕組みを構築してはどうかということを提案いたします。茂原市の魅力投稿ボックスですと

か、こんな場所でこんな撮影いかが、茂原スタジオなど、名称は工夫するとして、茂原の魅力を自分たちが発見し、つくり上げる、SNS等の活用、仕組みであります。JRや観光会社とタイアップした観光客の呼び込みにもつなげていただきたいと思います、最後に行政の意気込みを伺います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） ただいまいただいた御提案は大変有効だと思いますので、今後の活動の中でさまざまな方策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ぜひお願いいたします。

先日、いすみ市の海岸で撮影された海水浴シーンを含んだ映画がありましたが、これがアメリカのアカデミー賞にノミネートされるということが話題になりました。結果としては残念なことだったわけですが、何か1つヒット作品ですとか印象に残るワンカットの撮影の誘致ができれば、非常にいい起爆剤になるものだと思います。これがやがてアニメですとか、ゲームソフトの舞台になると、これはまた効果ははかり知れないものがあります。いろいろと御苦労は多いかと思っておりますけれども、近い将来、市民の夢が大きく花開き、発展につながることを期待しております。

続けて、安心・安全なまちづくりの空き家等の対策について移ります。先ほど、土地建物の売却費から必要経費を除いた金額が市に納入されたとの答弁でしたけれども、おのおの金額を概算でよいので伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 支出した金額につきましては、相続財産管理人等への支払いといたしまして約38万円余でございます。また、入金された金額につきましては、土地建物の売却額から必要経費を除いた約14万円余となっております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今でありました14万円余が市に入ったということですが、今回の対応について、当局はどのように評価しているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 今回は極めてまれなケースがありまして、庁内検討会や顧問弁護士との協議によりまして、処理期間や費用対効果については最善であったと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 庁内横断的な対応が市内初の成果につながったものかと思います。私も大いに評価できる内容だと考えております。

ところで、先月、1月22日の朝、市内の早野、五郷幼稚園のすぐ北側になりますが、75歳の男性が1人で暮らす木造2階建ての住宅から出火する火災が発生をいたしました。隣家にも延焼しまして、2軒とも全焼した上、火元となった住宅の男性は、残念ながら焼け跡から遺体で発見されました。近隣住民は、このまま焼け残った家屋がずっと残ることを大変心配しております。例えば、このように焼失した空き家そのまま何年も残る場合、何らかの対応をする必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 原則といたしまして、所有者死亡の個人財産につきましては、相続人が管理、責任を負うこととなっております。しかしながら、御質問のように焼失した状態で放置された場合には、相続人を特定した後に全ての相続人へ指導していくこととなると考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） まずは正規の手順で対応いただくと。その上で、相続人の状況次第では、先ほど綱島の例を挙げましたけれども、そのような最善の対応をぜひお願いをしたいと思います。

このように空き家に関する問題というのが本当に年々増加しておりますが、こういった中で、茂原市空家等の適切な管理に関する条例が今議会に上程をされ、審議されます。この条例制定によって、実際どう変わるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 国の法律では、努力規定であったものを確実にを行う確定事項としております。また、法律で規定されていないものを追加したところもございます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） いろいろあるんですけども、第7条、緊急安全措置がその1つかと思います。人の生命、身体または財産に危害が及ぶことを回避するために必要最小限度の措置を講ずることができる、このように規定をしております。これはどのようなことを想定し、どのような手順で対応するのか、また、その予算はどの程度見込んでいるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 原則は、空き家の所有者等が対処すべきと考えておりますので、所有者等に連絡を取ることとなります。しかしながら、職員が現地を確認した際に、今すぐに対応しなければならないと判断した場合には、所有者等の許可なく安全確保のため必要最小限度の措置が行えるよう規定したものでございます。例えば、通学路付近でのスズメバチの巣の撤去や、強風によるばたついている屋根の固定などを想定しております。

なお、平成31年度予算といたしまして3万円余を計上しております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 承知をいたしました。この条例の制定によりまして一步踏み込んだ措置が期待をされますが、先ほどの答弁にもありましたように、基本は所有者責任であること、これをぜひ粘り強く交渉をお願いしたいと思います。

ところで、タイトルの中に空き家等というのが入っておりますけども、空き家等とは何を指すのか。これは、平成27年5月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法によれば、「建物又はこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）」と定義をしております。敷地に生える樹木の相談も多く受けますが、そういった場合、相談窓口はどこになるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 空き家等に関する相談窓口は建築課となりまして、現地の確認を行います。その結果、建物の状態に問題がなければ環境保全課、これは雑草等の繁茂、もしくは土木管理課、これは樹木が敷地外に出て道路に伸びているとか、そういったものに対して対応することとなっております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） わかりました。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。実際、市民から見たら、市役所は1つですので、担当のなすり合いがないように、ぜひお願いをしておきます。

最後に伺います。空き家に関する業務の増大ですとか、あるいは改正住宅セーフティネット法を根拠としました住宅政策の充実や質の向上などを、我が会派として、住宅政策専門の係の設置など組織強化を提案してまいりました。改めて今後の組織体制について伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 御指摘いただいておりますとおり、空き家等に関する諸問題が大変多く発生してきておりまして、業務量が増加しており、対応する部署の設置が必要であるこ

とから、空き家対策や住宅政策の充実を図り、また、質を向上させるため、4月から建築課内に住宅政策係を設置し、組織強化を図る予定となっております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今言われたとおり、今後、業務の絶対量ですとか、重要性ともに増していきますので、ぜひ安心・安全なまちづくりのためによろしく願いいたします。

次に、放課後等の子供の居場所についての学童クラブについて質問をいたします。先ほど全児童数に対する学童クラブ利用率は、直近4年間で4.7ポイント増加したと答弁がございました。利用者数は、私が資料を見たところ、平成25年度の456名を底に、平成30年度の612名まで増加しているかと思えます。当局は、この動きの理由をどう見ていたのか、また、今後どう推移していくと想定しているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 利用児童者数の増加につきましては、女性の社会進出の進展による共働き世帯の増加等が、その主な原因と考えておるところでございます。今後につきましては、小学校児童数は減少傾向が見られておりますけれども、ここ数年の学童クラブの利用状況から見まして、少なくとも平成30年度と同程度の利用が続くというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今後も利用者が増えていくのではないかと、同程度ということですがけれども、今年度、先ほど当初の待機児童は30名とのことでしたけれども、この30名の方は最終的にどうなったのか、当局はどこまで把握できているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 今年度4月時点で入所ができなかった利用者につきましては、年度途中で希望する施設に空きが出た、あるいは利用申し込みの取り下げ等によりまして10名程度減少したものと把握しております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今10名程度という話がありましたけれども、この10名以外の希望者というのは、結局どうなったのでしょうか。当局には最終的な把握義務はないのかもしれませんが、ぜひ可能な限り実態把握をして、次の政策につなげていただくことを要望いたします。

定員の余裕がなく入所できない、どうしたらいいんでしょうかという相談を受けることが多々あります。この場合、実際どのような対処方法があるのか、また、学区内に入所できる児

童クラブがない場合、近隣学区への越境入所を認めている事例があるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 入所できなかった児童につきましては、申し込みをしたクラブに空きが出た時点で入所の案内をしております。その他に御希望される場合ですけれども、新しく始めましたファミリーサポートセンターや、その他民間の子育てサービスについて、可能な範囲での御紹介を行っております。

また、越境入所についてでございますが、民設学童クラブにつきましては、入所に関する規約など全て把握しておりません。しかしながら、公設学童クラブについては、学区外からの入所申し込みについても可能となっております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 放課後に自分の足で小さい子供が移動するということを考えると、実際に小学校から離れた場所への入所というのは現実的ではないのかな、この改善策としては非常に難しいものがあるのかなということを感じます。

個別に学童クラブを見ますと、定員を下回る学童クラブもありますけれども、ほぼ定員いっぱい、あるいは定員をオーバーして在籍させてくれている学童クラブが多くあります。このような現状や、当局の想定を考慮すれば、早急に定員を増やすべきであると考えますけれども、行政として何か方策を検討しているのか。定員を増やせないとなれば、要因は何なのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 市といたしましても、待機児童の解消は重要な課題と捉えております。学校施設の利活用や専用建物の新設について順次検討を実施しておりますところでございますが、定員を増せない要因といたしましては、学童利用のニーズが多い小学校区では、学校の教室自体が不足し余裕教室の確保が困難であること、民設学童クラブについては、大部分が保護者会の運営でございまして、経営基盤が弱いこと、また、支援員の確保が非常に困難であることが考えられます。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） わかりました。潜在的な待機児童というののもかなり実際にはいるのではないかなということをご予想がされます。

今言われた支援員の問題につきましては、昨年11月、厚生労働省が放課後児童クラブの職員基準を緩和する方針を表明しております。既に御存じだと思いますけれども、これは現在、児

童支援員は1カ所につき2人以上の配置というのを義務付けておりますけれども、各自治体の判断で1人でも可能となるものでございます。あわせて、職員の資格基準緩和も図られることになっております。本市では、2人以上の支援員を置くこと、うち1人は補助員でも可能であることを条例で定めておりますが、国において職員の基準緩和が決定した場合、どのように対応するのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 議員のおっしゃるとおり、国の定める職員の配置や資格要件が今までの従うべき基準から参酌すべき基準へと改められることによりまして、柔軟なクラブ運営が可能になる部分はございます。しかしながら、市といたしましては、利用児童の安全・安心や放課後児童健全育成事業自体の質の維持、向上を最優先に対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） わかりました。質の維持、向上ということがありましたけれども、そうであれば職員確保のための待遇改善ですとか補助の拡大、あるいは民設から公設化など、質の低下を招かない方策をぜひ検討し、やれることを実行すべきであると考えます。

一方、スペースの問題であれば、学校の活用を図ることも必要かと思えます。今後、学校を活用する学童クラブの予定と、これにより実際定員が増えるのかについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 今後の予定としましては、本納学童クラブについて、本納小学校の余裕教室を利用し、平成31年4月から学校施設内でのクラブ運営が開始される予定でございます。また、東部小学校敷地内にも来年度中に専用建物を新設する予定であり、これらを活用することによりまして50人程度の定員増が見込まれるものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） わかりました。昨日も質問で東部小学校の学童クラブの利用という話もありましたので、ぜひいろいろな検討をしていただきたいと思いますと思いますが、待機児童が多い学童クラブにつきましては、ぜひ優先的に検討をしていただきたいと思います。

一方で、夏休み中に預かってもらう夏季学童クラブというのがございますけれども、これについて、受け入れてもらえなくて困ったという相談もお聞きをいたします。こちらも定員枠を増やしていただきたいと思いますので、対応策について伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 総合市民センターに開設しております夏季学童クラブについては、毎年多くの方からお申し込みをいただいております。定員増の必要性について市も認識しておるところでございます。施設のスペースも限られておりますが、人員配置の見直し等によりまして、1人でも多くの方の受け入れにつながるように事業受託者のほうと協議をしております。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 特にひとり親世帯にとっては、子供の預け先がないと仕事ができなくて、仕事の時間も短くなってしまうということで死活問題にもつながりかねませんので、ぜひ希望者は全員入所できるような対処をお願いしたいと思います。

さて、御承知のとおり、厚生労働省と文部科学省は、昨年9月に新放課後子ども総合プランを策定いたしました。近年、共働き家庭が増加する中で、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ることを内容としておりますが、当局は今後どのように対応していくのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 国が昨年策定した新放課後子ども総合プランでは、2019年度から2023年度までの5年間で、国全体で約30万人分の学童クラブ受け皿を整備することが目標として掲げられております。市といたしましては、同プランと2020年度を始期とします次期茂原市子ども・子育て支援事業計画とで整合を図りつつ、子育て世帯のニーズに対応できるよう受け皿整備を進めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ぜひ子育てしやすいまち茂原のために、よろしく願いをしたいと思います。

この新プランでは、全小学校区で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的、または連携して実施し、その場合、学校施設を徹底的に活用することも求めております。本市では、具体的にどう対応していくのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 本市の放課後児童クラブ、これは学童クラブのことですが、につきましては、全小学校区に設置されておまして、今後も学校施設の活用につきまして教育委員会との連携を密にしてまいります。

○議長（三橋弘明君） 教育部次長 斎藤洋士君。

○教育部次長（斎藤洋士君） 本市の放課後子ども教室につきましては、現在13名のコーディネ

ネーターにより、夏休み期間に6小学校で実施し、このうち3校では、国の示す一体型に近い形の運営方法となっております。平日の放課後子ども教室を開催するに当たりましては、運営人員の確保、帰宅時の児童の安全確保など解決すべき課題が多くございますが、先進自治体の実施回数や方法など調査、研究してまいります。

○議長（三橋弘明君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 前から質問をしておりますが、あまり変わらないという気がいたしますけれども、放課後子ども教室事業として夏休みの数日間だけ実施しているのは、県内では茂原市だけということをお聞きをいたしました。放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体運営の検討は、これはぜひ教育委員会がリードしていただいて、まずは実現させるための知恵を出し合う場の設定を要望させていただきたいと思っております。数年たっても変わらない答弁でしたので、ぜひこれはお願いをしたいと思っております。

最後に、今年度をもって退任される中村部長、鶴岡部長、三橋部長、山本部長、最後の数年間は各組織のトップとしてさまざまな重圧や御苦勞もあったことと思っております。また、そのほかにも退職される方々がいらっしゃいますが、長い間大変お疲れさまでございました。各自のポジションにおいてさまざま御尽力いただきましたことに心から敬意と感謝を申し上げたいと思っております。まだ若干時間はありますので、しっかり働いていただくとしましても、退職後も健康に留意されながら、新たな立場で茂原市政の発展にお力添えいただければ幸いです。長い間、お疲れさまでございました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりとします。

○議長（三橋弘明君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時59分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

それでは、初めに医療について。

長生病院の抱える課題について伺います。この間の安倍政権による医療制度改革は、社会保障・税の一体改革、経済・財政一体改革の2つの枠組みで具体化され、医療費、介護給付費の抑制に向け提供体制改革の推進を行い、医療から介護へ、施設から在宅・地域へと一体改革が進められ、結果としては、医療難民、介護難民を生み出す危険があります。さらに、地域医療構想による病床削減、地域医療計画による患者締め出しと病床削減、都道府県を司令塔にした給付抑制など、これらの権限の全てを都道府県に集中させ、国の指導下のもとで給付抑制を一体的に推進させる、これが安倍政権の医療・介護改革の革新となっています。

こうした国の流れをそのまま千葉県に持ち込んでいるのが森田県政です。それは全国最低水準の千葉県の医療・介護提供体制の現状や、県立病院の地域医療からの撤退などを見れば明らかです。

こうした中で、長生郡内の長生病院においては、相変わらず医師不足が影響して入院患者数や医療収益に大きな影響を与え、公立病院の機能が脅かされ、強いては地域住民の命や健康を脅かすものとなっています。この打開策を求め2点伺います。

1点目は、地域医療を支える公立病院としての長生病院のあり方については、どのように認識をしているのでしょうか。お伺いをいたします。

2点目は、長生病院における医師数、看護師数、病床数の平成27年度から平成29年度の推移について伺います。

次に、AEDについて伺います。AED（自動体外式除細動器）は、心臓が痙攣し血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。2004年に医療従事者ではない一般市民でも利用できるようになり、病院や診療所、救急車はもちろんのこと、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業など、人が多く集まる場所に設置されています。日本ではこうしてAEDの設置台数が急速に増えていき、2016年には全国での設置台数は約59万台で、世界で最もAEDの普及の進んだ国となっています。

しかし、消防庁の発表によると、2015年の1年間に目撃された心原性心停止の総数は2万4496件、そのうちAEDが使用されたのが1103件とわずか4.5%に過ぎません。それには現場付近にAEDはあるものの使用に至らなかった、地域におけるAEDの設置が足りていなかったり、効果的な場所に配置されていない、市民がAEDの設置場所を把握していない、施設の広さに見合った必要台数が確保されていないなどがあると言われています。こうした点を踏まえ2点伺います。

1点目は、茂原市でも市役所をはじめ、いろいろな施設でAEDを見かけますが、AEDの設置基準はどのようになっているのでしょうか。伺います。

2点目は、茂原市のAEDの設置状況について伺います。

次の子育て支援については、子供の虐待についてと学童クラブについての2項目伺います。

先に、子供の虐待について伺います。昨年3月、当時5歳の女の子が東京アパートで父親の虐待によって亡くなった事件は、胸をえぐられるほどの衝撃でした。繰り返し起こる子供の虐待死、今年1月には野田市の小学校4年生の女の子が父親から暴力を受けているとSOSを出しましたが、児童相談所や学校、教育委員会など、どこの機関も命を守り切れませんでした。悔やんでも悔やみ切れません。児童虐待防止法の制定から20年近く経過する中で、政府や自治体の対策はとられつつあるものの、依然多くの子供が虐待被害に遭い、小さな命が奪われている現実はあまりに深刻です。悲劇を断ち切るため、各分野での真剣な取り組みが急務となっています。2017年度の児童相談所での虐待対応件数は約13万3000件を超え、5年前と比べて倍増しています。ところが、児童福祉司は1.2倍増の3240人とどまっています。虐待で死亡した可能性のある子供は、厚生労働省の発表では年間約80人、日本小児科学会の推計では350人にも上るとされており、極めて深刻です。

政府の緊急対策では、さらに児童福祉司の増員を図るとしていますが、規模もスピードも不十分です。児童福祉司の仕事は、子供の保護、家族のケアを含めた関係構築など複雑多岐にわたり、専門的な技術や抱負な経験が欠かせません。家族との軋轢や個人のプライバシーに踏み込むことも避けられない仕事内容などから、困難とストレスを抱える職員も少なくありません。国は、児童福祉司1人が受け持つ相談事案は40件程度を目安にしていますが、諸外国と比べて加重負担と指摘をされています。子供の安全と命に向き合う現場が疲弊したままでは、事態は改善しません。虐待への対応では、早期発見が重要な鍵を握ります。虐待のサインに気づける大切な場所であるはずの学校も、教員の多忙化などが丁寧な対応を拒んでいます。子供を守られる土台を確かなものにするため構造的な問題にメスを入れ、抜本的対策を講じることが求められています。国際的にも大きく立ち遅れている日本の児童虐待対策の現状を変え、子供が守られる社会の実現が必要です。こうした点を踏まえまして、3点ほどお伺いをいたします。

1点目は、子育て家庭相談室における業務内容と相談への対応状況、相談内容、それにかかわっている子供の人数をお伺いいたします。

2点目は、児童虐待の早期発見、早期対応への取り組みとして大変重要であります関係機関との連携はどうなっているのか、その現状を伺います。

3点目は、子育て家庭相談室の人員体制について伺います。

次に、学童クラブについて伺います。共働き、ひとり親家庭等の小学生の放課後の生活を保障し、そのことを通じて保護者の働く権利と家族の生活を守る役割を担っているのが学童クラブです。さらに、学童クラブは2015年施行の子ども・子育て支援法で位置付けられ、学童クラブの基準を省令で定め、それに基づいて市町村が条例で基準を定めるとされ、対象児童が小学6年生まで拡大、学童クラブの規模は概ね40人以下を単位に指導員2人以上を配置する。うち1人は放課後児童支援員という新基準で認定された有資格者など、学童クラブの質の確保、事業内容の向上のために不十分な点を残しながらも改善されてきたものです。

茂原市でも放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例でうたわれ、実施されていますが、今なお、学童クラブの大規模化、学校から離れたクラブへの移動、待機児童、指導員の厳しい労働環境など多くの課題が残されています。

私はこうした問題改善を予算要望とともに一般質問でも取り上げてきました。特に一般質問で取り上げて1年半過ぎましたが、改善が図られたのでしょうか。そこで3点伺います。

1つ目は、学童クラブに対する市の基本的な認識を伺います。

2点目は、市内学童クラブの在籍児童数について伺います。

3点目は、学童クラブの利用申し込みは年々増加の傾向にあると思いますが、待機児童の状況についてお伺いをいたします。

以上で私の第1回目の質問といたします。

○議長（三橋弘明君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、医療についての中で、長生病院のあり方についての御質問でございますが、長生病院は長生郡市における唯一の公的医療機関として地域医療の中核を担っており、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していかなければならないものと認識しております。

私からは以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

（市民部長 三橋勝美君登壇）

○市民部長（三橋勝美君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

医療についての中で、長生病院の平成27年度から平成29年度までの医師、看護師、病床数の推移についての御質問でございます。各年度末の在籍数で、常勤医師は平成27年度18人、平成28年度19人、平成29年度18人でございます。また、看護師は平成27年度119人、平成28年度132人、平成29年度131人でございます。病床数につきましては、平成27年度から平成29年度までいずれも180床となっております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、AEDの設置基準についての御質問ですが、市では一般財団法人日本救急医療財団の作成したAEDの適正配置に関するガイドラインに従い、多数の人が集まる市役所、公民館などの公共施設や学校に設置しておるところでございます。

続きまして、AED設置状況についての御質問ですが、市内のAED設置状況につきましては、市が設置している56カ所に58台のほか、現在把握している限りでは、県や民間施設など57カ所に64台あり、合計で113カ所、122台が設置されております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

（福祉部次長 関屋 典君登壇）

○福祉部次長（関屋 典君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

子育て支援についての中で、子供虐待についてのうち、子育て家庭相談室に関する御質問でございます。まず子育て家庭相談室の主な業務ですが、児童虐待、DVなどの相談支援、子供の発達やしつけ、養育に関する悩み事など、子育てに関する各種相談等に対応しております。平成29年度の子供に関する相談対応件数は延べ2441件で、うち虐待に関する相談件数は998件となっております。また、対象となる子供の実人数は、全体で510人で、うち虐待にかかわる人数は284人となっております。

次に、児童虐待の早期発見、早期対応に重要である関係機関との連携についての御質問ですが、本市では、児童虐待などの情報や考え方を共有し連携を図ることを目的とした茂原市要保護児童対策地域協議会を設置しております。本協議会は、児童相談所、警察、学校、医師会、民生委員など子供にかかわる関係機関の代表者22名で構成され、定期的に会議を開催し、情報交換、情報共有並びに相互の連携、協力を図っております。

次に、子育て家庭相談室の人員体制についてでございますが、管理職であります室長、保健師2名、非常勤の相談員2名の計5名体制となっております。

次に、学童クラブについての市の基本的な認識でございますが、学童クラブについては、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、公共施設等を活用して適切な生活の場を与え、児童の自主性、社会性、創造性の向上や基本的生活習慣の確立を図り、その健全な育成を目指すものであり、本市の子育て施策の中でも重要なものと位置付けております。

次に、市内学童クラブの在籍児童数でございますが、平成30年4月1日時点で公設6クラブ、民設13クラブ、合計19クラブに612人の児童が在籍しております。

次に、学童クラブの待機児童の状況についてでございますが、平成30年4月1日時点で、公設学童クラブで6人、民設学童クラブで24人、合計30人の待機児童が発生しております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一問一答方式でやらさせていただきます。

まず、医療について、長生病院の抱える課題についての再質問の1回目は、平成29年度の調整病院の病床数、これは180床と伺いましたけれども、現在稼働している病床数をお伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 昨年7月から、老朽化によりましてB棟にある一般病棟52床を休床とし、128床が使用されていると伺っております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 大分稼働していないということなんですけれども、それでは千葉県の保健医療計画の地域医療構想に掲げられている病床数の必要量などの内容、山武長生夷隅地域の実情に合っているのでしょうか。もともと山武長生夷隅地域は、千葉県でも最も医療の過疎地と言われている中で、この数というのは納得がいかないんですけれども、その見解をお伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 千葉県保健医療計画の中の地域医療構想においては、将来の人口推計や医療需要をもとに、平成37年に必要とされる急性期、回復期、慢性期などの機能別病床数の推計値と、それから医療機関が有する現状と今後の病床数を県に報告した病床機能報告、その比較が二次保健医療圏ごとに掲載されております。

病床機能報告では、高度急性期とか急性期、回復期、慢性期等の病床において担っている病床機能の定量的な基準がなく、病床機能について、病床単位ではなく病棟単位で報告すること

になっており、1つの病棟において複数の医療機能が混在している病棟においても、主に担っている機能を選択して報告するものであることから、実際に運用されている機能別の病床数とは差異が生じているものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ただ、数字を挙げますと、千葉県の保健医療計画における、これから一番高齢者が多くなる2025年の必要数が477床過剰であると、こんなふうに表示を見ると出ているんです。これはこの地域の病床数が合っていないのではないかと。こういった数字を見ますと、これが全てではないというような御答弁なんですけれども、こういう数字が出てくるということは、国もそういう方向ですし、県もまた病院から介護に、そして介護施設から家庭に、こういう方向の今政策をどんどんやられている中では実情に合っていないと考えますけれども、もう一度当局の考えをお伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 山武長生夷隅保健医療圏では、平成28年度病床機能報告による病床機能ごとの病床数と、平成37年、2025年になりますけれども、その必要病床数を比較しますと、高度急性期、回復期が不足し、急性期及び慢性期は余剰が生じていると、全体としましては、余剰が生じる見込みだというふうになっております。しかしながら、病床数は平成37年に必要とされる病床数の推計値であり、医療計画上の病床の整備の目標とは異なるものであることから、この比較を根拠に病床数を減らしていこうというものではございません。地域医療構想を議員おっしゃいましたけれども、医療機関の自主的な取り組みが基本であり、医療機関相互の協議によりまして、将来にあるべき病床体制の実現に向けて、病床機能の文化、連携を進めていこうとするものでございます。以上です。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この数を根拠に病床数を減らすということがないというような、地域の医療、それは地域で自主的に考えるものだということを明言されましたので、安心いたしました。ぜひそのように今後になっていけばと思います。

この長生病院について、千葉県の保険医療計画が今後の病床数などへの影響については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 地域医療構想に係る病床機能報告には、先ほど答弁申し上げたとおり、留意点があるということで、今後、二次保健医療圏の地域医療構想調整会議において調

整が図られていくものと考えております。そのため、現時点において長生病院への影響については言及することは難しいというふうに考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 最近の新聞でも、千葉県は医師が少ない、特に山武長生夷隅は少数区域に属していると、県内でも唯一の少数区域、このようにも報道されておりますので、ここら辺もぜひ改善できるように、各地域の首長さんのお力も、頑張ってくださいと思います。長生管内のそれぞれの首長さんもいろいろと頑張っておられるようですので、ぜひエールを送りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在の長生病院の診療科目別の医師数をお伺いいたします。あわせて、長生病院の医師不足の要因をどのようにお考えでしょうか。伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 現在の診療科目別の常勤医師数でございます。内科4名、外科1名、整形外科5名、小児科2名、皮膚科1名、眼科1名、脳外科1名、泌尿器科2名、耳鼻咽喉科1名と伺っております。

また、医師不足の主な原因ということですが、平成16年度に始まりました新医師臨床研修制度によりまして、研修医が研修先を自由に選べるようになったことにより、派遣元である千葉大医学部でも医師が不足となり、その結果、長生病院をはじめとする派遣先への派遣が減少したためということでは伺っております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、外科医が30人いらっしやったのが1人しかいないということで、これは外科手術などやれませんし、また、入院もできません。伺ったところでは、医師数、病院数というのは平成29年まではさほど変わっておりませんが、平成30年になると、それが急激に減るといのは、やはり外科医が減った、それからまたベッド数も減る、そういったようなところからきていると思いますが、外科医の確保は、本当に今、喫緊の課題だと思ふんですけれども、当局は、この点はどのように認識されているのでしょうか。

また、先ほど平成16年度に始まった新医師臨床研修制度が医師不足には大きな影響を与えている、このようなお話だったんですけれども、これも確かに大きな要因の1つだと思ふんです。また、先ほど私が1回目の質問で言いましたように、国の政策が削減の方針となっております。こうした政策が大きな医師不足の一因であり、さらの県の医師数、人口10万人当たりでは、全国平均で見ますと79.1%、全国の順位で見ると45位と、下から数えて2、3番目という状態な

んです。こういうような国の政策、また県の政策も大きく影響していると思います。当局は、こうした点、どのように認識されているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 外科医の確保ということですがけれども、市といたしましても、他の診療科との連携が難しくなるというようなこともありますので、このことは喫緊の課題であるというふうに認識しております、外科医の確保のため、千葉大学医学部や千葉県に対し医師の派遣要望の活動を行っているところでございます。

また、医師不足については、絶対数の不足、それから新医師臨床研修制度による地域偏在、それから診療科の偏在など、さまざまな要因があるというふうに考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 先ほども言いましたけれども、私は、これは国と県の要因が大いにあるとしたら、そこに財政支援、また医師の確保、経営の改善に対して求めるべきではないかと思うんですけれども、その点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 経営の改善につきましては、長生病院では、全国自治体病院協議会の経営診断を踏まえて今後の方針等を決定していくということで伺っております。

また、医師確保につきましては、先ほど答弁しましたように、診療科の偏在、都市部への偏在の解消に向けて引き続き国、県のほうに要望してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 長生病院に対しては、長生管内、構成自治体が既に多額の支援を行っているわけですがけれども、長生病院の重要性を鑑みまして、さらなる支援が必要なのではないかと考えますけれども、その点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 現在、長生病院で行っております全国自治体協議会による経営診断結果や、それを踏まえた今後の取り組みを伺った上で対応を検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この長生病院につきましては、これで最後なんですけれども、医師確保が重要だと思うんです。公立病院独自の給付型奨学金制度を実施すべき、このように考えてます。その点では、医師をすぐには確保できないかもしれないんですけれども、長い目で見て、とりあえず確実に1人でも2人でもこの地域で働いてくれる医師を確保するという点では、こ

ういった制度を実施すべきだと考えますけれども、その点での見解をお伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 奨学金制度につきましては、広域の産科医療問題等検討会で検討した経緯がございますが、長生地域には、公立、民間を問わず研修病院がないため、奨学金だけでは医師の確保につながらないとの事情から創設に至らなかったところでございます。

千葉県による千葉県医師修学資金貸付制度が創設されておりますので、周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、千葉県、千葉大学医学部のほうにも強く要望をしているとともに、せんだっては千葉県選出の国会議員等にも要望書を提出して、医師の確保に今後とも取り組むよう対応したところでございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ医師の確保をよろしくお伺いいたします。

それでは、次のAEDについて移らせていただきます。心臓の突然死、いつでも、誰でも、どこでも起こる可能性があります。AEDが設置されている公共機関や学校では、そこで働く職員や先生が、とっさの場合、すぐ心肺蘇生を行うことが必要となってきます。特に今、日本では学校で年間約50人が心臓突然死を起こしていると伺っています。先生だけでなく、生徒も日ごろから授業などでAEDの取り扱いの講習や練習などが必要だと考えますけれども、本市ではどのように指導、訓練を行っているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 公共機関の部分ですけれども、AEDの操作につきましては、消防署職員の協力により、職員の新規採用時と年3回の普通救命講習を開催し、操作方法等の習熟を図っております。

○議長（三橋弘明君） 教育部次長 斎藤洋士君。

○教育部次長（斎藤洋士君） 小学校の教員や中学校の保健体育科の教員に対しましては、毎年、消防署職員などの協力によりAEDの使用手順を含んだ救命処置実技講習を行っております。また、中学校の生徒に対しましては、2年生を対象として、AEDを用いての救急実技講習を行っております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 職員に対しては、救命講座を通して操作の習熟を図っているというようなことですが、この市役所内では、特に市民の利用が多い2階の職員は、全員が使用

できるように習得を図っていただきたいと思います。

また、学校では、中学2年生を対象に救命の実技講座を実施しているということですが、小学生にもその機会があってもよいのではと考えますけれども、その検討をお願いしたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 教育部次長 斎藤洋士君。

○教育部次長（斎藤洋士君） 小学生に対しても、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 職員の方もよろしくお願ひします。検討していただけるんでしょう。

次に、学校施設における設置場所はどこでしょうか。また、学校によって設置場所は異なっているんでしょうか。これをお伺ひいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部次長 斎藤洋士君。

○教育部次長（斎藤洋士君） 主に職員玄関や職員室など、教職員が持ち出しやすい場所にAEDを設置しております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 学校は、地域住民の方が夜間や休日など、体育館やグラウンドを利用してバレーボール、卓球、サッカーやソフトボールなどを楽しんでいます。激しい運動を行うと心臓突然死のリスクが高まると言われております。直前まで元気であった人が、スポーツをしている最中に心室細動を起こすこともあります。ところが、この時間帯、学校には教職員はいない状況だと思います。この場合に、AEDの利用はできるんでしょうか。この点、お伺ひいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部次長 斎藤洋士君。

○教育部次長（斎藤洋士君） 夜間、休日など学校が閉鎖されている場合は、AEDを利用できる状態ではございません。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、学校が閉鎖されていると言いましたけれども、開放されているから住民が体育館やグラウンドを利用しているんだと思います。先ほども言いましたけれども、スポーツの最中に起きるリスクが大きいと言われて、実際、野球をやっている胸にボールが当たって、心停止状態になった学生やマラソンで倒れた人がAEDで救命されたという報道もあります。そうした事例もありますので、夜間や休日に学校を利用している市民の安全・安心のた

めにも、今後使用できるように検討をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部次長 斎藤洋士君。

○教育部次長（斎藤洋士君） AEDの設置場所は学校ごとに異なります。夜間、休日は校舎に鍵がかかっておりますので、緊急の際の対応も踏まえ、他市の状況を調査、研究してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひそうしていただいて、いずれ設置をしていただくような方向でお願いしたいと思います。

次に、茂原市のAEDの設置状況についてですけれども、市の設置だけでなく、民間を含めて全部で113カ所に設置されているというようなことですが、AEDの設置費用はどの程度かかるのでしょうか。また、今後、市の施設に設置予定はあるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 設置費用につきましては、1台当たり約30万円でございます。

また、今後の市の施設へのさらなる設置については、今のところ予定はございません。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これは私ごとなんですけれども、私の住んでいます新八幡原では、週2回定期的に、高齢者福祉課のほうで奨励していますもばら百歳体操を大体12、3人で行って楽しんでやっております。また、自治会館のグラウンドでは、グラウンド・ゴルフを楽しんでいるグループもあります。積極的に自治会館を利用して運動を行っている状況です。また、自治会の会議の中でも、高齢者の方が多い中、もしものときを考えれば、AEDの設置が必要なのでは、このような意見も出てきました。AEDの設置費用は30万円、これは安いものではございません。そこで、自治会等でAEDを購入する場合には、補助金等助成制度はあるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

○市民部長（三橋勝美君） 本市では、自治会等がAEDを購入する際の助成制度は設けておりません。一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業というのがございますけれども、その事業で自主防災組織がAED等の防災設備を購入する際の助成制度がございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 地域住民がこういうことを通しまして、あまり関心のなかったAEDの啓発もできたところは大変よかったと思うんですが、自治会の設置に対しての助成制度、今後もさらに検討していただきたいと思います。これは要望です。

次に、子育て支援について。

まず初めに、子供の虐待について伺います。市の子育て家庭相談室における相談対応件数の推移について、まずお伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 5年前、平成25年度の相談件数は1039件となっております、うち虐待に関する相談件数は317件となっております。当時と比較いたしますと、それぞれ約2倍から3倍への増加となっております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁でも、虐待がすごく増えているということがわかりました。児童虐待の早期発見のための対応については、どのように行われているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 児童虐待の対応につきましては、千葉県が作成しております千葉県子ども虐待対応マニュアルに基づき、さまざまなケースに対応しております。早期発見のための具体的な対応といたしましては、養育支援訪問事業や乳児家庭全戸訪問事業、母子保健事業などを通じて支援を必要とする家庭を把握し、速やかに適切な支援を行っております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 昨年度における要保護児童が茂原市から転出、あるいは転入された、その件数についてはどうなっていますでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 平成29年度でございますが、要保護児童等の転出件数が14件、転入については6件となっております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この要保護児童等の転出、転入における情報の提供などについてはどうなんでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 要保護児童等が転出する場合は、早急に転出先の市町村と連絡

を取りながら、これまで本市でかかわった支援の記録や情報などを提供するとともに、継続した支援が図れるよう引き継ぎを行っております。要保護児童等が転入する場合も同様に、前住所地の市町村と連絡を取りながら情報提供を受けまして、支援体制を構築しておるところでございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） こういう問題で小学4年生の女の子が、きちんとした情報提供が共有されていなかった、こういうような問題がありましたので、茂原市ではどうなのかなと思ったから、意外に件数も、決して少なくはありません。密な連携を行って、そういう情報共有が漏れることのないように今後もやっていただきたいと思います。

次に、児童福祉司など専門職員の確保や職員研修の充実については、どのように認識し、取り組んでいくのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 要保護児童対策地域協議会を設置いたします市町村は専門職の配置が義務付けられておりまして、本市においては、現在、保健師と教員免許保有者を配置させていただいております。虐待対応にはさらなる知識や専門性が必要とされることから、県及び児童相談所が主催いたします研修会等に積極的に参加しておるところでございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 茂原の児童家庭相談室は、伺ったところ5人、そのうち非正規の方は2人いらっしゃる。虐待だけでなく、DVとか、いろいろな問題が出てきますが、本当に大変な部署だと思います。その中で、夜8時過ぎごろでも訪問していろいろ相談をしたり、こういうことを行っているというようなお話も伺っております。子育て支援課に伺っていろいろお話を聞いたりするんですが、そのこの室の皆さん、ほとんどいらっしゃっていません。有資格者、専門の拡充、人員を増やすことは、それこそ早期にやる問題ではないかと、このように思うんです。また、国も来年度予算に児童福祉司を増やす、このように言っていますので、ぜひ茂原市でも、そういった専門職の方を増やしていただきたい。そういうことによって、これからどんどん増えるであろういろいろな問題が少しでも改善されるのではないかと思いますので、その点、お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 虐待に対します社会的意識の高まり等によりまして、議員のおっしゃるとおり、相談件数は年々増加傾向にあります。専門職を適切に配置し、人員支援体制

の整備を図るとともに、研修会等への積極的な参加により知識の取得を図りまして、増加する相談業務に適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ検討していただいて、相談業務が滞ることのないような形でやっていただきたいと思います。

次に、学童クラブについて質問をいたします。学童クラブの待機児童について質問をいたしましたけれども、本市の学童クラブの待機児童は30人いるという状態がはっきり把握された、今回は民設も含めて現状がしっかり把握されたということは前進だと思います。しかし、30人もの待機児童の状況、どのように認識しているのでしょうか。

また、待機児童の解消に向けてはどのように対応していくのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 答弁を求めます。福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 女性の社会進出等に伴う利用申し込みの増加に連動いたしまして、待機児童数についても増加傾向にあるものと認識しておるところでございます。

また、待機児童の解消につきましては、学校施設や公共施設の活用により受け皿の確保を進める必要があると考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ受け皿の確保を進めていただきたいと思います。

次に、昨年、総合市民センターで開設している夏季学童クラブ、これは非常に申し込みが殺到し、急遽、通常利用している図書室からほかの部屋に移動するなど、担当の方々、大変負われた夏季学童だったところを見せていただきました。学校があるときは、放課後1人で留守番をさせても、夏休み中は長い1日、子供1人にさせるのは心配と、夏休みの短期間だけの入所希望する保護者は決して少なくありません。市は、こうした夏の間の待機児童の状況、さらに来年度以降の拡充の予定などについてお伺いをしたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 夏季学童クラブにつきましては、総合市民センターにて定員40人で運営しております。今年度の待機児童につきましては、13人でした。このように夏季学童クラブに対するニーズの高まりについては市も認識していますところでございます、人員配置の見直し等によりまして受け入れ人数の増加につながるよう、事業受託者と協議してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 来年度の市民センターの夏季学童クラブ、これは増員になると受けとめてよろしいのでしょうか。お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 施設のスペースですとか指導員の確保の問題がございますが、少しでも多くの方の利用につながるよう、引き続き事業受託者と協議してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひお願いいたします。

次に、学校施設の余裕教室の活用は、待機児童の解消に向けた有効な取り組みの1つと考えます。市は、この点、どのように認識されていますか。

また、あわせて教育委員会との連携状況についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 学校施設の活用については市も重要性を認識しておりまして、平成29年度につきましては西町の学童クラブ、今年度は本納学童クラブについて、それぞれ余裕教室への移設を実施いたしまして、来年度には東部小学校の敷地内に専用建物新設を予定しているところでございます。

また、学校施設の活用につきましては、施設管理者でございます教育委員会と円滑な実施に向けての協議を行っております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 本納小学校の子供たち、本納中学校に移設計画もありますけれども、本納小学校の学童クラブについては、どのような計画がなされているのでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 本納小学校が本納中学校へ移設する際には、学童クラブについても本納中学校内に建てます建物に移設することを計画しております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、緑ヶ丘小学校と二宮小学校、これも統合の際に緑ヶ丘小学校の学童クラブを設置することなど、計画はなされているのでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 緑ヶ丘小学校と二宮小学校の統合に際しましては、緑ヶ丘小学校に学童クラブを設置することを計画しております。

○議長（三橋弘明君） 平議員に申し上げます。残り3分です。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 市内の学童クラブについて、条例で定める指導員の資格要件、または配置基準は満たされているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 事業実施届出済みの市民の全学童クラブにおいて、条例で定める要件を満たしております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 学童クラブの利用者に対する負担軽減のための支援の実施状況については、どうでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 答弁を求めます。福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 公設学童クラブについては、生活保護の方、市町村民税非課税の方、兄弟で御利用の方を対象に利用料減免制度が定められておりますが、民設学童クラブについては、平成27年度までは特段減免制度がございませんでした。こうしたことから、子育て世帯の負担軽減のため、平成28年度からは民設学童クラブ利用者についても、公設学童クラブと同様の区分に応じた減免を開始したところでございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ負担軽減、これからも充実していただきたいと思います。

指導員がなかなか集まらないということなんですけれども、処遇改善の検討が必要と考えますけれども、お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 答弁を求めます。福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 指導員の安定的な配置のためにも処遇改善は必要な取り組みと考えておりますが、各クラブの運営状況に配慮しながら、今後の課題として調査、研究してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 保育と違って小学校も、年齢は上とはいえ、保護者の方も学童クラブの充実を願っておりますので、ぜひ今後ともその拡充のためによろしく願いいたします。

以上で終わりです。

○議長（三橋弘明君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時14分 休憩

午後 1 時 10 分 開議

○副議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（2 番 石毛隆夫君登壇）

○2 番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

住民の生命を守る政策と災害に強いまちづくりは最優先課題として取り組まなければならない政策だと考えます。自然災害そのものを防ぐことは難しいですが、過去の災害の教訓を生かしながら被害を最小化するために前もって準備しておくことが大切なのではないでしょうか。災害への取り組みの中で重要なことは、誰も取り残してはならないとの発想であります。高齢者や女性、障がい者、子供などに目配りのできる共助、公助が求められております。

一方で、障がい者を含むあらゆる人が社会の構成員として支え合うインクルーシブ防災も始まっており、2015年3月に仙台で第3回国連防災世界会議が開催されました。そこで採択された2030年までの防災政策の指針、仙台防災枠組の重要な特徴の1つがインクルーシブ防災であります。女性や子供、高齢者や障がい者、移民、難民、日本語がわからない外国人観光客など、誰1人として取り残さないような対策をとらなければ、完全な防災対策とは言えないという考え方をもとにした取り組みになります。

条例や予算の確保はガバナンスの中核として重要であります。一方で、公助では足りない分をコミュニティの中で1対1の対応も含めて助け合う共助、さらには、助けが来るまで3日間程度は自分で生き延びられるような備蓄をしていくという自助でカバーするという、自助、共助、公助の考え方を住民の皆様に着実に定着していく取り組みが防災・減災対策には大切なのではないでしょうか。

まもなく3月11日が来ます。私は、東日本大震災で全校生徒108名中68名の生徒が亡くなられた石巻市の旧大川小学校に、震災後、毎年訪問をさせていただいております。まさかこんなところまで津波が押し寄せるとは思いもしなかったと、生き残られた教諭の方が語られております。災害に直面したとき、危険を過小評価してしまう正常化の偏見を防ぐためにも、災害の記憶を風化させない取り組みが求められると思います。

津波で被害を受けた校舎の奥にあるプールの塀には、平成13年度卒業制作の作品が今でも残されております。宮沢賢治の言葉、「世界全体が幸福にならないうちは、個人の幸福はあり得ない」と、「銀河鉄道之夜」のイラストとともに卒業生の字で書かれておりました。

旧大川小学校の校庭に立ち、命の重さを感じながら、お一人お一人の声に耳を傾ける思いで、また、今、自分にできることは何か、自身の原点に立ち返りためにも、これからも訪問させていただきます。

それでは、通告に従いまして1回目の質問をさせていただきます。

1つ目に、防災・減災対策について質問をいたします。

昨年、東部小学校で行われた災害時の避難所設営、運営を避難者が自ら行えるようにするための避難所モデル展示の中でさまざまな課題が見つけれられたと思われませんが、主立った課題について伺います。

また、生活インフラの整備の中で公共下水道もかなり老朽化しております。今後の老朽化対策について伺います。

2つ目は、世界一の高齢社会に直面する日本にとって、最重要課題の1つとなる認知症施策について質問をいたします。

認知症の高齢者の数は、2025年に約700万人、65歳以上の5人に1人の割合に達すると推計されております。2015年1月27日、政府は、認知症施策推進のための総合戦略、新オレンジプランを策定いたしました。このプランは、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を目指すものであります。認知症の方が地域社会の一員として活躍できるよう、従来のお世話型支援から医師と能力を尊重する寄り添い型支援への転換を促しております。中でも当事者の意見を施策に反映させる取り組みとして、本人たちが思いを率直に語り合う本人ミーティングの普及も今後必要なのではないでしょうか。本市においては、認知症の方を介護する上で不安や悩みなどを話し合う認知症の方を介護する家族の会を奇数月の第三木曜日に開催されておりますが、介護する上で御家族が最も悩まれていることは何か伺います。

また、18から64歳で発症する若年性認知症の方は早期退職に追い込まれることが多く、働き手を失った家族は経済的に大きな負担を強いられます。そこで、地域包括センターで取り組まれている認知症初期集中支援チームでは、若年性認知症のサポートも対応されているのか伺います。

そして、若年性認知症の今までの相談件数について伺います。

また、認知症の人にやさしい地域づくりの観点で、認知症を正しく理解するための市民向けの養成講座である認知症サポーター養成講座を開催しておりますが、受講者数の3年間の推移について伺います。

3つ目の再生可能エネルギーについて質問をいたします。

国において、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの活用が推進される中、本市においても太陽光発電設備の設置は増加しております。地球温暖化抑制効果をはじめ、環境に配慮した再生可能エネルギーの普及はこれからも推進していかなければなりません、その一方、生活環境や自然環境に与える影響を懸念する声も寄せられております。今後の持続的な再生可能エネルギーの普及は、地域住民の御理解と御協力が必要不可欠になるのではないのでしょうか。農地の利用やメガソーラー発電施設などは、設置に当たってあらかじめチェック機能が働きますが、その他の土地及び小規模の太陽光発電設備にはチェック機能が働いておらず、住宅の中に混在している状況であります。万が一火災が発生した場合、住宅への延焼などの懸念があり、住宅との適正な距離感は求められているのではないのでしょうか。

そのような中、平成28年、国は電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を制定、また、平成29年には事業計画策定ガイドラインを制定いたしました。自治体や地域住民との調整について具体的に示した内容とはなっておりません。住民環境を守るためには、市独自の取り組みが必要となってくるのではないのでしょうか。そこで、平成29年9月議会において、太陽光発電設備設置に関し、事業者と設置場所の把握をするために届出の義務化と住民の皆様の御意見を聞くための市役所内の窓口設置を要望させていただきましたが、その後の状況について伺います。

持続可能な再生可能エネルギーの推進は国も進めており、今後、ますます求められる施策であると思われませんが、経済産業省の再生可能エネルギー固定価格買い取り制度に関する有識者委員会は、2019年度の価格を事業用太陽光発電は1キロワット時当たり14円とすることに決めました。18年度に比べ22.2%減であり、費用を抑えながら普及を加速する方針となっております。そこで、本市においては再生可能エネルギー推進のため、どのような取り組みが行われているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁、よろしく願いをいたします。

○副議長（中山和夫君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、防災・減災対策についての中で、避難所の整備についての御質問でございますが、東部小学校で行われました避難所モデル展示におきましては、避難所運営等検討委員会におい

て8回の会議を開催し、避難所の開設、運営準備についての検討を重ねたものであり、この成果を他の地域の避難所準備にいかに関映していくかを大きな課題と捉えております。

また、今回は概ね必要であると思われる間仕切りの段ボールや床マットなどの物資をあらかじめ準備し展示を行いました。が、全ての物資を備蓄しておくことは物理的に不可能であるため、今後は防災備蓄倉庫の収容能力や予算面を考慮して、何を優先して準備、備蓄していくか検討が必要であると考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

（都市建設部長 大橋一夫君登壇）

○都市建設部長（大橋一夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、防災・減災対策の中で、生活インフラの整備における公共下水道の今後の老朽化対策についての御質問でございますが、公共下水道は衛生的で快適な生活環境を維持する重要な施設であります。本市では、供用開始から46年が経過し、一段と老朽化が進んでおり、継続的に運営するためには管渠を含めた施設の老朽化対策が最優先に取り組む課題と認識しております。現在、平成24年度に策定した長寿命化計画により既存の施設を活用した終末処理場の改築修繕を進めております。さらに、管渠、ポンプ場を加えた下水道施設全体の点検、調査及び改築修繕を計画的に行うストックマネジメント計画を平成31年3月末までに策定する予定でございます。

次に、再生可能エネルギーの中で、生活環境への配慮について、太陽光発電設備の設置に関し、届出の義務化と住民の皆様の御意見を聞くため窓口設置のその後の状況についての御質問でございますけれども、平成29年10月中旬から経済産業省資源エネルギー庁のウェブページにて、事業計画認定を受けた太陽光発電施設の事業者名や設置場所等が公表されております。本市では、それをもとに航空写真や現地を確認を行い、設置状況の把握に努めており、届出の義務化には至っておりません。

なお、住民から問い合わせの窓口は都市計画課にて行っております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

（福祉部次長 関屋 典君登壇）

○福祉部次長（関屋 典君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

認知症施策の推進の中で、まず、認知症の方を介護する家族の会に参加する御家族が介護する上で最も悩まれていることはどの御質問でございますが、御家族が認知症の方を介護する上

で抱える悩みといたしましては、認知症の症状が個人ごとに多様であることから、御家族の行う介護が本当に正しい方法であるのか自信が持てないという話を多く伺っております。

次に、認知症初期集中支援チームでは若年性認知症のサポートも対応をされているのか、また、若年性認知症の今までの相談件数についてはどの御質問でございますが、認知症初期集中支援チームでは若年性認知症の相談にも応じております。しかしながら、県に相談窓口や若年性認知症支援コーディネーターの配置があることや、若年性認知症が疑われたときには直接病院に相談し治療することがほとんどであることから、市の相談につきましては、ここ数年ないのが現状でございます。

次に、認知症サポーター養成講座の受講者数の3年間の推移についての御質問でございますが、認知症サポーター養成講座の受講者数につきましては、平成28年度が568人、平成29年度が226人、平成30年度1月末現在で242人の受講がありました。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

再生可能エネルギーの推進のため、どのような取り組みが行われているのかとの御質問でございますが、本市では、太陽光発電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システムの住宅用省エネルギー設備を設置する市民の方に対し、住宅用省エネルギー設備等促進事業補助金を交付し、再生可能エネルギーの推進をしております。以上でございます。

○副議長（中山和夫君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御答弁いただきありがとうございます。これより一問一方式で質問させていただきます。

初めに、避難所の整備について質問させていただきます。先ほど、東部小学校で行われた避難所モデル展示の課題について御答弁をいただきましたが、内閣府では、避難所関係職員以外でも避難所を立ち上げることができるよう、わかりやすい手引きの整備が必要であると指針を出しております。本市の避難所運営マニュアルの作成状況について伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 指定避難所開設運営マニュアルにつきましては、平成28年12月に作成しておりますが、東部小学校における避難所開設運営準備の検討結果を踏まえ、修正を行

う予定となっております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。内閣府公表の避難所運営ガイドラインには、避難所生活は住民が主体となって行うべきものとなっておりますが、災害発生時の避難所運営の流れはどのようになっているのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難所開設後は、避難者が避難所運営委員会を組織し、総務班、情報班などの活動班に分かれて業務を行っていくこととなっております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。ガイドラインでは、初動期の避難所にあっては、地元住民の避難者が大半であることから、初期避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織をつくることとなっておりますが、本市の対応を伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 本市におきましても、避難所運営では避難者自らが行うことを基本とし、避難者の中から代表者を選ぶこととしております。このためHUGなどの避難所運営訓練や避難所運営等の検討を推進し、誰でも代表者となれるようにしていきたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。熊本地震では、最大1400名を超える他の自治体職員の派遣を受け入れました。内閣府の避難所運営等の基本方針によると「避難者のニーズの把握や他の地方自治体等からの応援及びボランティア等の応援団体の派遣調整等をする避難所支援班を組織し」とありますが、本市では避難所支援班はどのように組織され、災害時にはどのような動きになるのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 本市では、災害対策本部において避難所支援班の業務を各対策部や災害対策コーディネーターが対応することとなっております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） より具体的な災害時のボランティアや自治体の受け入れ体制の構築のため、本市においても受援計画の作成が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 受援計画につきましては、千葉県が本年3月に千葉県大規模災害時応援受援計画を策定予定であり、他の自治体も策定の方向で検討しておりますので、今後、本市も策定に向けて検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御検討をよろしく願いをいたします。

兵庫県加古川市では、電波で自動開錠できる鍵ボックスを今春から始めます。放送波を利用した仕組みで、屋外スピーカーや個別防災ラジオの端末から音声を流す一方、電波による遠隔操作で各避難所の鍵を収容している鍵ボックスを一斉に開ける仕組みとなります。直近動員や施設管理者が到着する前に避難者が避難所へ到着した場合、鍵が開いておらず、避難所へ入ることができないケースを懸念しております。避難所の安全確認の方法を住民の皆様に周知した上で、避難所の迅速な開設のために、住民の手で迅速に避難所を開設できる仕組みが必要ではないでしょうか。見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 迅速に避難所を開設する仕組みにつきましては、他市の状況を参考に、今後、速やかに調査、研究してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしく願いをいたします。

現在の指定避難所の多くは、学校などの施設を利用されております。バリアフリーになっている施設は限られております。高齢者や障がい者が速やかに避難しやすいように、手すりの設置など、段階的に避難所のバリアフリー化が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難所のバリアフリー化につきましては、その必要性を認識しておりますので、未対応の施設につきましては施設の改修の際に推進するとともに、選挙投票所に利用しておりますスロープなどの資機材を活用してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしく願いをいたします。

避難所の環境整備の中で最も大切なのが、トイレ環境であると思われまます。東部小学校で行われた展示には、さまざまな種類のトイレ設備が展示されておりましたが、本市の避難所のトイレ環境の整備状況について伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 災害時のトイレの整備につきましては、全ての指定避難所に簡易組み立てトレイや排便収納袋を備蓄してございます。また、協定により仮設トイレを調達できる体制を整えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。今後も逐次台数を増やしていただき、環境整備していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、緊急防災・減災事業債の概要について伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 緊急防災・減災事業債は、防災基盤の整備事業並びに公共施設及び公用施設の耐震化事業等で、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための事業が対象となる起債でございます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。そこで緊急防災・減災事業債の地方債の充当率、また、交付税算入率について伺います。

○副議長（中山和夫君） 企画財政部長 鶴岡一宏君。

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 充当率は100%、交付税算入率は70%でございます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。他の事業債と比較しても、財源的に非常に有利な制度であると思います。猛暑の影響で夏場の体育館は蒸しております。大型扇風機で対応しておりますが、今の暑さには対応し切れておりません。そこで緊急防災・減災事業債を利用し、夏場の災害避難のため避難所のエアコン設置が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 確かに緊急防災・減災事業債は有利な制度ですが、後年度負担も発生いたしますので、他市の状況を参考に検討してまいります。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御検討をよろしくお願いいたします。

断水が長期にわたると、避難所の負担は大変に大きくなります。支援の手が届くまで3日間の水の確保が望ましいと言われておりますが、災害時の飲料水確保に備えて企業との災害協定の状況について伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 飲料水に関します企業との協定につきましては、コカ・コーライーストジャパン株式会社及び株式会社伊藤園と締結しているところでございます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。そこで、災害協定を結んでいる飲料メーカーの自動販売機は、災害発生時、飲料水として利用可能なのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 利用可能でございます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。本市内避難所にWi-Fiアクセスポイント機能のついた自動販売機はあるのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難所にはWi-Fiアクセスポイント機能のついた自動販売機は現在ございません。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） Wi-Fiアクセスポイント機能のついた自動販売機は、各地域で設置が進んできております。Wi-Fi環境の整備は、災害時の情報収集や安否確認のため必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 議員のおっしゃるとおり、有効な手段の1つであることは認識しておりますので、費用面も含めて今後も検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 大網白里市では、公募型プロポーザル方式により、避難所にWi-Fiアクセスポイント機能のついた自動販売機設置事業者を募集し、賃貸業務候補者を選定いたしました。今後のWi-Fi環境の整備のため、御検討をよろしくお願いをいたします。

次に、災害に備えて他市との災害協定の状況について伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 他市との協定につきましては、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定のほか、個別に茨城県龍ヶ崎市と大規模災害時における相互応援に関する協定を締結しております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。災害対策本部が停電を含めた被災に遭った場合、住民への支援に大きな支障を来します。本庁舎の自家発電設備は何日間稼働できる燃料が備蓄されているのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 本庁舎の非常用発電機の燃料といたしまして、重油1900リットルを備蓄しており、約12時間の稼働が可能となっております。

なお、備蓄ではございませんが、千葉県石油商業組合茂原支部と災害時における燃料等の供給に関する協定書を締結しており、災害時、市は優先的に、速やかに燃料の供給を受けることができることとなっております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 約12時間の稼働が可能との答弁でございました。3日間分の備蓄が理想的だと考えておりますので、順次、備蓄燃料を増やしていただけますよう、御検討をよろしくお願いをいたします。

龍ヶ崎市との災害協定の中では、災害対策本部の復旧支援も含まれているのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 災害対策本部の復旧支援につきましても、相互応援の内容に含まれております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。

次に、生活インフラの整備について質問をさせていただきます。先ほど公共下水道の老朽化対策について、ストックマネジメント計画を平成31年3月末までに策定予定との御答弁をいただきましたが、いつごろを目途に工事を実施するのかなど、計画策定後の予定について伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 平成31年度から平成35年度までの5か年を第1期計画とし、平成31年度に実施設計を行い、平成32年度から工事を着手する予定でございます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 老朽化対策とあわせて、地震対策として施設を含めた耐震化も同時に行う必要があると考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 終末処理場の機械棟においては、長寿命化計画に基づき、平成31年度から耐震工事に着手する予定であり、管渠、ポンプ場等の施設については、ストックマネジメント計画にあわせて検討していく予定でございます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 施設の耐震化も含めて、地盤の弱い地域の液状化対策と耐震管への交換も御検討されますようよろしくお願いいたします。

次に、災害発生時、飲料水や食料の確保にコンビニエンスストアの役割は大変重要であると考えております。災害時のコンビニなどへの生活支援拠点への自家発電設備や蓄電池の導入支援が必要であると考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） コンビニなどの生活支援拠点への蓄電池等の導入支援につきましては、他市の状況、それから国の補助制度等について調査、研究してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願いをいたします。

次に、認知症の方及び御家族への取り組みについて質問させていただきます。先ほど、御家族の最も悩まれていることについて御答弁をいただきましたが、認知機能の低下により介護認定を受けた方の3年間の推移について伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 要介護認定を受けた方のうち、認知機能の判定項目において、日常生活に支障を来すような症状や行動が見られた方の推移で申し上げますと、平成28年4月1日現在2316人、平成29年4月1日現在2432人、平成30年4月1日現在2444人となっております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。そこで、防災無線による行方不明者情報提供依頼件数の3年間の推移について伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 防災無線を利用した行方不明者の搜索依頼件数の3年間の推移を申し上げますと、平成27年度が10人、平成28年度が7人、平成29年度17人となっております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。徘徊防止策として、本市で取り組まれている65歳以上の要介護者に提供している徘徊感知器の効果について伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 本市で導入補助をしております徘徊感知器につきましては、認知症の方の所在地をパソコンや携帯電話で確認することができます。また、要請があれば、警備が現場に駆けつけることも可能となっているため、介護する御家族の負担軽減と認知症の方御本人の安全が確保されるものと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 有効な取り組みであると思いますが、徘徊感知器を所持して外出していることが大前提となっていることが課題であると考えております。千葉県では、2万個の予定でストラップ付きのヘルプマークの予算計上を行う予定であります。順次、各市町村に配布される予定であります。ヘルプカードとあわせて所持しやすいストラップ付きのヘルプマークを活用することにより事件が起こったときの早期解決につながると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） ヘルプマークにつきましては、現在のところ県からの情報は入っておりませんが、情報が入り次第、対応について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。御検討をよろしくお願いいたします。

御家族の負担軽減のため、認知機能の低下を防ぐため、山形県天童市ではショッピングリハビリを行っております。これは、市と介護事業者、スーパーなど商業施設が連携し、外出に困難を感じている方を送迎し、店内を歩き、買い物をしてもらう取り組みとなります。山形県天童市で取り組まれている買い物支援の一環であるショッピングリハビリを、本市でも行うことで御家族の負担軽減、認知症の進行を遅らせる効果があると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 天童市が日常生活支援総合事業の一環として行っている、この取り組みですが、買い物支援という観点からは先進的な試みであるとは考えますけれども、認知症に特化した政策ではないことや、サービスの開始後、間もないことから、事業効果の検証には至っていないため、今後、この取り組みが認知症施策として効果的であるかどうか、引き続き注視してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 効果を見きわめていただきながら、まずは移動販売者などの御協力を得て1カ所の拠点をつくり、段階的に行っていくことも可能であると考えますので、御検討をよろしく願いをいたします。

次に、若年性認知症施策について質問させていただきます。若年性認知症の今までの相談件数について御答弁をいただきましたが、若年性認知症の診断は大変に難しく、障がいとの区別がつきづらい症状であります。正しい理解を得ないまま早期退職に追い込まれることもあり、本格的な取り組みが必要であると考えております。若年性認知症の支援のためには、若年性認知症支援コーディネーターの効果的、効率的な活動を推進することが有効であると思います。本市においても、県と連携し、若年性認知症支援コーディネーターの養成が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 本市においては、認知症サポーターの養成や、ほっとみまもり隊への登録等の事業を実施しております。今のところ、市単独による若年性認知症支援コーディネーターの養成は考えておりません。今後とも、若年性認知症につきましては、県との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 千葉県内で支援機関が1カ所だけでは手厚い対応は難しいと思います。県では、認知症チェックリストとあわせて若年性認知症チェックリストの作成を進めておりますが、認知症初期集中支援チームの中で、県で作成を進めている若年性認知症チェックリストを通して支援することが可能であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 認知症初期集中支援チームでは、現在、認知機能障害を専門職が詳細に状態を把握するために、国が推奨する帳票を活用しております。一方で、県で作成する若年性の認知症チェックリストでございますが、誰もが使えるような簡易なものでございまして、今年度末に周知予定と伺っております。そのため、今後、県からの情報を待って対応してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御対応、よろしく願いをいたします。

若年性認知症の今後の支援策として、就労継続支援の取り組みが必要ではないでしょうか。

早期退職を防ぐため、働きたいと希望する方の思いをかなえるためにも、若年性認知症支援コーディネーターを通じて、企業の理解を得た上で御本人の働ける環境を整備することが大切であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 若年性認知症の方々が働ける環境を整備することは大切であると認識しておりますけれども、一方で、企業側の理解が求められる等の種々の課題もあることから、今後も県に配置されたコーディネーターの活用を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願いをいたします。

次に、地域のサポートについて質問をさせていただきます。認知症サポーター養成講座の受講者数の3年間の推移を御答弁いただきましたが、市で持っている軽度認知障がいも10分程度でチェックできるスクリーニング機器の利用状況について伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 物忘れ相談プログラム機器の活用状況でございますが、平成29年8月に導入しまして、相談会や家庭訪問、窓口相談等による方法で、平成29年度は112人、平成30年度、本年1月までに471人の方に実施いただいております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 多くの方に利用していただいている状況がわかりました。顔が見える寄り添い型の支援は、自治会などの地域単位での取り組みが求められるのではないのでしょうか。本市で積極的に取り組まれている認知症サポーターを派遣し、地域での見守り訓練を行うことが必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 認知症サポーター等を活用いたしました地域での見守り訓練の実施ですけれども、各日常生活圏域の実情を鑑みますと、まだ認知症への理解を深める必要があると考えておりますので、引き続き認知症サポーター養成講座を各地域で育成し、認知症の方を見守るための意識のさらなる醸成を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 近年、自治会の加入率も低下しております。地域のセーフティネットの役割を果たすことにより、自治会加入率の向上にもつながる取り組みになると思われまので、認知症サポーターの育成とあわせて、再度、御検討をよろしくお願いをいたします。

地域で困っている認知症の方や、認知症の方を介護している家族を見かけたら、声などを掛けるなどして見守るボランティア活動であります。茂原市ほっとみまもり運動に対して年2回のフォローアップ研修が行われておりますが、研修の主な内容について伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 主な内容につきましては、認知症に精通した講師による講演会を開催するとともに、その後、グループに分かれた事例検討を行うことで、認知症への理解を深めていただいたと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。認知症の方を介護する家族の会で抱えている悩みの声を先ほどお答えいただきました。認知症の症状がケースごとに多様であることから、自身の介護が本当に正しい方法なのか、自信が持てないとの声が最も多いとのことでありました。フォローアップ研修会では、ぜひアンケート調査などを通し、介護する御家族の悩みに沿った研修をお願いしたいと思っております。見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 今後とも家族会の方々に御意見を改めて伺うなど、家族の悩みに沿った研修会を実施してまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願いをいたします。

認知症サポーター養成講座にコンビニエンスストアのオーナーや店長などが参加していると伺いました。認知症の方が徘徊したとき、一番立ち寄る可能性の高いコンビニでの声掛けが有効であると考えます。認知機能の低下による徘徊が疑われる方へ声掛けなどをお願いするチラシの配布が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 福祉部次長 関屋 典君。

○福祉部次長（関屋 典君） 認知症の方の見守りに当たりまして、議員のおっしゃるとおり、コンビニエンスストアに期待する役割は非常に大きいものがございます。一方で、認知症になられた方の対応を行うには、認知症を正しく理解する必要があると考えていますので、市では啓発チラシの配布ではなく、さまざまな業種の方々に認知症サポーター養成講座への参加をお願いしております。そのため、引き続きコンビニエンスストア関係者には、講座への参加の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。引き続き認知症施策を前に進めていただけますよう、よろしく願いをいたします。

次に、再生可能エネルギーの生活環境への配慮について質問をさせていただきます。市役所内の窓口設置状況についての質問に対し、都市計画課が窓口となり対応しておられるとの御答弁でしたが、広報やウェブページでの担当窓口案内の周知が必要ではないでしょうか。見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 今後、都市計画課のウェブページ等で周知を図ってまいります。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしく願いをいたします。

太陽光発電設備に関する住民からの改善に関する御意見をいただいた過去2年間の件数及び内容について伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 住民に対する事前説明の不足が平成29年度は6件、平成30年度は、この1月末現在で5件あり、排水不良と埋め立て材による異臭が各1件でございます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。そこで、事業者に対してどのような指導をされているのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 住民や事業者から内容を確認した上で、国のガイドラインに沿って対応するよう事業者には指導を行っております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。土地に自立して設置している太陽光発電設備について、地域によってはあまりにも住宅に隣接しており、反射光や反射熱、火災対策などへの不安の声がありました。住民からの要望があった場合、住民説明会の要請を事業者には依頼することが必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 説明会の開催要望があった場合は、事業者には実施するよう指導しております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願いをいたします。

千葉県内において、自治体独自の条例及びガイドラインが制定されている市町村は、どれほどあるのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 平成31年1月末現在、条例の制定は6市町、ガイドライン及び要綱の策定は4市町でございます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 災害の防止、環境及び景観の保全、市民の安全・安心の確保のため、本市の現状に合わせてガイドライン等を作成する必要があると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 都市建設部長 大橋一夫君。

○都市建設部長（大橋一夫君） 今後、関係部署間で連携を図り、住民の意見も参考にしながら、市独自のガイドライン等の策定に向け取り組んでまいりたいと考えます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 再生可能エネルギーの適正な推進と住民の生活環境の保持につながる取り組みになると評価させていただきます。よろしくお願いをいたします。

次に、再生可能エネルギーの補助金について質問をさせていただきます。本市における再生可能エネルギーへの取り組みについて御答弁をいただきましたが、住宅用省エネルギー設備等促進事業補助金受給者の3年間の推移について伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本補助金の受給者につきましては、平成28年度が63人、平成29年度が31人、平成30年度が52人となっております。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 住宅用省エネルギー設備等促進事業補助金の昨年度の設備別受給者数について伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 平成29年度の設備別受給者数につきましては、太陽光発電システムが12人、家庭用燃料電池システムが2人、定置用リチウムイオン蓄電システムが18人となっております。

なお、太陽熱利用システムと地中熱利用システムにつきましては、申請がございませんでし

た。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。

住宅用省エネルギー設備等促進事業補助金の財源について伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 補助金の財源につきましては、千葉県の住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金を財源としております。また、家庭用燃料電池システムにつきましては、平成29年度より市が独自で10万円を上乗せして支給してございます。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。

県に対して予算要望する際、補助申請見込み数の算出が必要であると思われませんが、どのような根拠をもとにして算出されているのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 補助申請の見込み数の算出につきましては、過去の補助実績等を踏まえまして、翌年度の補助申請見込み数を算出して、県に対して予算要望を行っておるところです。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。

太陽光発電システムの設置時、補助を受けた世帯において、家庭用燃料電池システムを新たに設置した場合は補助対象となるのか伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 設置しました省エネルギー設備が別であれば、それぞれが補助対象となります。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 一度補助金を受給しても設備が別であれば補助対象となることは、あまり住民の皆様には知られていないと思われまして、広報やウェブページでの周知が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（中山和夫君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 設備が別であれば、補助対象となることをわかりやすく広報だとかウェブページ等で周知してまいりたいと思います。

○副議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願いをいたします。

定置用リチウムイオン蓄電システムは、各家庭での非常用発電にも大いに役立ちます。定置用リチウムイオン蓄電システムを推進することは防災・減災対策にもなりますので、県への積極的な予算要望や、場合によっては自主財源も含めて住民の皆様に推進していただけますよう、御検討をよろしくお願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（中山和夫君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第25号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後2時06分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域活性化について
- ② 安心・安全なまちづくりについて
- ③ 放課後等の子どもの居場所について

2. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 医療について
- ② 子育て支援について

3. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災・減災対策について
- ② 認知症施策の推進について
- ③ 再生可能エネルギーについて

○出席議員

議長 三橋弘明君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	17番	鈴木 敏文君
18番	ますだ よしお君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 長	鶴 岡 一 宏 君	市 民 部 長	三 橋 勝 美 君
経 済 環 境 部 長	山 本 丈 彦 君	都 市 建 設 部 長	大 橋 一 夫 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	内 山 千 里 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	麻 生 新 太 郎 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	田 中 正 人 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	関 屋 典 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	秋 山 忠 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	渡 辺 修 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	斎 藤 洋 士 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	山 田 隆 二
主 幹	中 田 喜 一 郎
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之